

## 第32回 日本・EU議員会議

### 結果概要

第32回日本・EU議員会議は、日本国会代表団36名と欧州議会代表団9名が参加し、2011年（平成23年）5月19日（木）及び20日（金）の両日、参議院議員会館講堂において開催された。

会議の議題は、あらかじめ日欧間の合意により、東日本大震災の現状と対応、将来的な課題（第1セッション）及び日本・EU関係（第2セッション）の二つが設定され、会議においては、各議題について日欧双方による冒頭発言を聴取した後、参加者全員による自由討議を行う形式で進められた。

第1セッションは、5月19日（木）午後4時から約2時間開かれ、議長は鳩山由紀夫日本国会代表団団長が務めた。議題の内容に鑑み、冒頭、日本政府側からの説明を求め、まず細野豪志内閣総理大臣補佐官から東京電力が5月17日に発表した原子力発電所事故の収束に向けたロードマップについて、次に市村浩一郎緊急災害現地対策本部本部長代行から被災地の復旧・復興状況とその取組について説明を聴取し、引き続き日欧代表団の討議が行われた。

欧州側から、被災地におけるインフラ復旧の早さに感銘を受けた旨、欧州では今回の日本の原発事故を受けて原子力発電所に関する新たな安全試験基準を模索中である旨発言があったほか、震災被害の責任の所在や経済的損失の回復手段、復興構想会議の検討状況、震災による各産業への影響、日本の高速鉄道の地震対策等について質問があった。また、原子力の安全性に関し日本とEUが緊密に協力することが必要であり、IAEAとの協力体制についても検討するべきである旨指摘があった。

日本側からは、欧州側の質問に対して現在の日本の取組を説明し、日本の新幹線や高速道路における地震に備えた高いレベルの設計・建築基準や「緊急地震速報」システムについて紹介した。また、今後日本はエネルギー政策の全般的見直しを行う上で再生可能エネルギーに係る欧州の先進的経験を学ぶことが必要である旨、原子力発電所の危機管理については自然災害のみならずミサイルなどの武力テロやサイバーテロ等も想定して考えていかねばならない旨発言があった。さらに、日本の責任として、今次原発事故のみならず、これまでの原子力政策の検証の情報も含めて国際社会に開示し、世界の国々と情報と経験を共有していくことが大切であり、その検証の過程には国際社会の専門家が加わるということが重要である旨意見が述べられるなど、活発な質疑応答が行われた。

第2セッションは、翌20日（金）午前9時から約3時間開かれ、①日本及び欧州の政治情勢、②日本・EU経済協力（EPA）、③エネルギー政策及び気候変動が討議された。議長は、ファン・バーレン欧州議会代表団団長が務めた。

①については、日本側から、自民党から民主党への政権交代の過程、現政権下での政治情勢、連立政権やいわゆる「ねじれ現象」から生ずる問題点について説明があり、今後の政治課題として、政治的安定と強いリーダーシップの必要性が指摘された。

欧州側からは、今後のEUの方向性についての議論が紹介され、共通通貨や経済政策に関する問題が生じている旨、欧州「連邦」の可能性、特に政治的統合を更に進めるのか、飽く

まで欧州「連合」として共和国ではない体制を確立していくのかという点においても今後議論が続いていく見込みである旨説明がなされた。

さらに、欧州側から、日本の女性国会議員数の少なさが指摘されたことに対し、日本側から、現在の選挙制度において女性議員を増やすには、各政党が積極的に女性候補を擁立する必要がある上、女性議員の増加によって女性に関わる政策や法律等が変わるという認識の浸透、女性の一層の社会進出、企業等トップレベルでの女性登用等の社会的変革も必要である旨意見が述べられた。

②については、欧州側から、EUと日本の関係については、経済的な協力関係の強化に加え、政治的な意思と相互信頼が重要であることから、経済的なパートナーシップを阻害している要因を克服するためにもFTA交渉の早期開始が不可欠である旨、日本が国内における改革を推進し、競争力を高め、自由貿易に開かれた国となることを望むとともに、非関税貿易障壁を取り除くとの意思表示（コミットメント）を求める旨発言があった。また、日本・EU間のEPA交渉を失敗しないためには、その準備において、何に合意ができて何に合意ができないか、妥協のための選択肢は何かといった問題点を明らかにした上で交渉を開始する必要があるとの意見が示された。

日本側からは、日本・EU間のEPA及びTPP（環太平洋パートナーシップ）という二つの自由貿易の枠組みは、日本の繁栄にとって死活問題であると同時に、世界貿易のルールを始め、非関税障壁を含めた貿易、投資、私的財産に関連する様々な問題に対処する世界の新しいルールを創設する場所として重要であり、中国やロシアといった新興国にも国際社会の一員としてそれらのルールを遵守するよう求めていくことが我々に課された責務であると認識している旨発言があった。さらに、日本とEUが関税問題を解決し、世界的なルールの創設の中心的存在となることを望む旨意見が述べられたほか、5月末の日・EU定期首脳協議において日本・EU間のEPA交渉開始について合意されることを期待する発言もあった。

③については、日欧双方から、原子力に頼らないエネルギー政策への転換、再生可能エネルギーへの更なる投資、省エネ・低炭素社会の構築及びエネルギー効率向上の必要性について指摘された。

日本側からは、日本の「エネルギー基本政策」の見直しは不可避であるものの二酸化炭素排出量削減目標については堅持するべきである旨決意が示されたほか、気候変動対策において米中を含む主要国の公平かつ実効性のある国際枠組みの合意を目指すに当たり、日・EUの協力が不可欠である旨指摘された。

欧州側からは、欧州における気候変動対策についての各種政策が紹介され、低炭素社会への移行は大きなコストがかかる一方で新分野への投資や雇用が増加することから、経済成長にもつながる旨意見が述べられた。さらに、気候変動対策分野における日・EU間の科学技術協力の現状が紹介され、その強化・促進への期待が示された。

なお、5月18日（水）、欧州議会代表団は会議に先立ち、西岡武夫参議院議長及び横路孝弘衆議院議長を表敬訪問し、日本・EU関係に加え、世界を取り巻く諸問題について幅広い懇談を行った。さらに、欧州議会代表団は東京滞在中に海江田経済産業大臣、末松内閣府副大臣、平岡総務副大臣、伴野外務副大臣及び篠原農林水産副大臣を訪問し、関心事項について意見交換を行った。